

若年層の生活習慣病に関する意識啓発事業実施要領

1 目的

若年層（４０歳未満の組合員）が４０歳に達したときに内臓脂肪症候群及び予備群に該当しないことを目標とし、若年層の健康リテラシーの向上及び健康的な生活習慣づくりに必要な情報提供を行うことを目的とする。

2 事業の背景

当支部の生活習慣病に関する指標において、高血圧、糖尿病は４０歳代から、脂質異常症は男性が３０歳代の若年層から有病者率が増加していることから、４０歳以前からの意識づけ、一次予防が重要と考えられる。

3 事業の位置づけ

本事業は、第３期データヘルス計画（令和６年３月策定）の「公立共済組合の重点取組事項」に位置づけている。

4 実施主体

公立学校共済組合福島支部

5 対象者

公立学校共済組合福島支部の組合員で、若年層（３５歳、３８歳）人間ドック受診決定者。

6 実施内容

情報提供リーフレット等を送付し、生活習慣病の改善行動につながるよう促す。

7 実施時期

人間ドック実施結果に基づき計画を定め、年間を通して実施する。

附 則

この要領は、令和 ６年 ４月 １日から施行する。